

平成23年度第1回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 4月20日(水)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前11時30分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

事務局

協議会の開会に先立ちまして、4月1日の本市の人事異動に伴い、合併特例区事務局の役職も変わっておりますのでご紹介させていただきます。

田上事務局長です。福島事務局次長は、総務課長から昇格されました。紫垣総務班長です。岡村まちづくり班長です。

つづきまして、総合支所等の課長の紹介です。木下市民生活課長です。堤税務課長です。竹原教育委員会富合分室長です。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、会議資料の確認をしたいと思います。1枚紙で「平成23年度第1回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成23年度第1回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上2点の資料を配付しております。

また、今回4月の人事異動に伴います「異動者一覧」、「支所職員配置図」及び「富合総合支所予算一覧」をご参考までに配付させていただいております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、協議会会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、議長を田中会長にお願いいたします。

田中 榮信 議長

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。

よろしくお願いします。

それでは、ただ今から「平成23年度第1回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

まず、事務局から報告をお願いします。

事務局

菊池委員につきましては、4月16日付で当協議会の構成員を辞任されておりますことをご報告いたします。以上でございます。

田中 榮信 議長

それでは、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「小山委員」と「米原委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。なお、合併特例区規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。
最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

平成23年度がいよいよスタートし、早いもので1ヶ月が過ぎようとしています。今年度も富合町合併特例区には7,900万円強の予算をつけていただいております。このような大きな予算もつけていただいておりますし、また、先ほどもご紹介がありましたとおり、4月の人事異動では、支所長をはじめまちづくり交流室長等と大変優秀な人材の方々に富合の方へおいでいただいておりますので、先ほど申しあげました予算を有効に使いながら、富合地域のまちづくりに尽力していかなければならないと思っています。

さて、先日、熊本市議会議員選挙の告示があり、選挙に入りました。この富合地域では、合併時に定数特例ということで、旧熊本市とは別に1議席を設けさせていただいております。そこにお二人が立候補をされている状況であります。

それから、選挙と同じように現在大きく注目されておりますのが、政令市移行に向けての都市計画の問題であります。連日、アスパルで都市計画課からの詳しい説明が行われており、市街化区域と市街化調整区域の線引きの問題、または白地農地の取り扱い等について、住民の方々と活発に議論されております。協議会の構成員の皆さんにもこのような住民説明会の場には是非ともご出席いただきまして、地元住民の意見や不安といったものを吸い上げていただいて、少しでも解消していただければと思っています。

今日は「自治会制度への移行について」ということで議題があがっております。現在の嘱託員制度も平成25年度までとなっておりますので、町内自治会制度へのスムーズな移行ができますようご審議方よろしくをお願いします。

田中 榮信 議長

ありがとうございます。それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。それでは、協議第1号「町内自治会制度への移行」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

委員の皆様には日頃から、地域活動にご尽力いただき大変ありがとうございます。

それでは、早速説明に入らせていただきます。まず、3ページをお開きください。町内自治会と富合町の組織との比較表ですが、まず、組織の代表者ですが、本市の自治会においては、自治会長、富合町においては、嘱託員ということで、地区の区長が嘱託員を兼ねておられます。

次に、活動内容ですが、書いてございますとおり、生活安全確保に関する活動とか、生活

環境の保全に関する活動や親睦活動また、各種団体の活動への協力等あまり差はないかと思
います。

次の組織の長又は嘱託員に依頼する事務ですが、これについては、自治会の方は市政だ
より等の配布は、平成20年度よりほとんどが業者へ委託されておりますが、富合町につ
きましては、区発送ということで、市政だよりを含む行政文書等の配布、掲示また各種
通知事項の周知伝達及び災害情報の収集、報告、資料提供などほとんどが嘱託員さん
にお願いしております。また、他の協力を依頼している業務としては、市の各種行事、
事業への参加、民生委員、国勢調査員などの各種委員等の推薦、境界立会い等の
公共行事への協力、ごみ置き場の管理、ごみ減量化の推進、交通安全運動、防火
運動協力等と、ともにお願しているところですが、富合町においては、他に里道、
水路等の管理もあります。

また、両団体の設置根拠ですが、自治会は、任意の団体でありまして、参考ま
でに昭和42年4月1日より地域住民の自主的組織として町内自治会へ移行し、
町内自治振興補助金交付規則に基づき届出制となっております。対して富合町は、
熊本市富合地区嘱託員設置規則に基づき地区長が市長より委嘱を受けておられ
ます。

また、区域ですが、自治会は小学校区の一部であり、市内に81校区で728の
町内自治会がありまして、平成23年4月1日より植木町の8校区の113自治会が
新たに加わりました。富合町においては22の行政区からなっております。

代表者の任期については、自治会は各自治会の規約により定まっています、
嘱託員におきましては、自治組織の代表者である地区長としての任期とな
っています。

つづきまして、自治会長及び嘱託員の報酬ですが、自治会においては、市
からの報酬はなく、各世帯からの町内自治会費の中から、会長手当を支給
している自治会が大部分であり、金額は自治会でまちまちで、中にはま
ったくないところもあるそうです。富合町におきましては、市から年額
で均等割が315,900円、また世帯割が2,200円の世帯数分の嘱託員報酬
が支給されております。

自治会費の額については、地域づくり推進課に聞いたところ、これも自治
会でまちまちで、年額2,000円から12,000円のところが多いということ
です。

最後に町内自治会への助成ですが、自治会においては、町内自治振興補
助金として、均等割額が世帯数に応じて年額60,000円から75,000
円まであり、また、世帯割として、年額600円の世帯数分が市から補
助されますのに対し、富合町においては、補助はありません。その他、
熊本市防犯灯補助金というものがありますが、これは防犯灯の電気代に
対する補助ですが、これにつきましては、富合町も合併時より補助を受
けております。下に書いてありますように、新たな防犯灯の設置につ
きましては、熊本市防犯協会に申請を行い、認められた場合には協
会からの補助があるということです。

次に2ページの町内自治会への移行及び校区自治協議会の設立について
ですが、本年三月に嘱託員さん及び各種団体の長・副長さんを対象に「
町内自治会とは」、また、「校区自治協議会とは」と題して、自治会等
の発足の第一歩として、地域づくり推進課に協力いただき開

催したところです。書いてありますように、自治会とは、あくまでも同じ地域に住む人たちの自分たちの意思によって自主的に組織する任意団体であり、校区自治協議会とは、自治会をはじめとした社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、公民館、体育協会、防犯協会、婦人会など小学校の地域団体で組織され、団体相互の連携のもとに、地域活動の推進や地域課題へ対応することにより、円滑な校区運営を図るための組織です。そのイメージ図を下に載せております。自治会、体育協会、文化協会、PTA、消防団分団、婦人会、子ども会、老人会、民生委員等により校区自治協議会が構成されており、その下に各町内自治会があります。自治会は、会長の下、副会長、体育部長、防犯部長、環境部長等及び隣保班長からなり、その隣保班の中に各世帯があるというイメージかと思えます。

次に今後のスケジュールについてですが、4ページになります。これは、まだ、案ではございますが、自治会の発足につきましては、まずは、6月に地域づくり推進課の協力を得て、地区長、また各種団体の代表者へ「移行・設立スケジュール」等の説明会を開催したいと考えております。また、7月には、今度は各種団体の役員の方へも「移行・設立スケジュール」等の説明会を考えております。8月には、旧北部町の以前公民館長をされていた方ですが、こちらをお招きしまして、「合併に伴う自治会移行事例」の講演会を開きたいと考えております。また10月には先に合併されました他町の自治会移行事例の視察と意見交換ということで、予定としましては、飽田地域の校区を考えております。それから平成24年度に入り5月から7月にかけて、地区ごとに公民館あたりで町内自治会の規約、組織、自治会費等の整備の必要性について説明会を開催し、平成26年度からのスムーズな町内自治会への移行を目指し準備していきたいと考えています。また、校区自治協議会の発足に向けては、本年の11月の文化祭等のイベントの際に町内自治会についての住民説明会を盛り込み、その後、各種団体による校区自治協議会発足に向け、平成24～25年度に各種団体の役員等で構成される検討会議等で、協議・準備・申請ができる環境づくりを支援していきたいと考えております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

村崎 博則 委員

これまで身近な地元の自治組織では「区費」という形で活動費を徴収しています。自治会制度へ移行後は、「自治会費」を徴収して運営していくこととなると思われませんが、「区費」と「自治会費」をそれぞれに徴収することはできるのか。

事務局

それぞれを別のものとして徴収することは可能です。自治会費はそれぞれの自治会で決められており、その額もさまざまです。

村崎 博則 委員

植木あたりは自治会ができたということでしたが、城南にもできたのでしょうか。

事務局

植木につきましては、合併以前から校区自治協議会や町内自治会の設立に向け、平成20年に地域自治協働型施設検討委員会を発足し取り組んでおられ、合併と同時に移行されるつもりでしたが、間に合わず、本年度より自治会等の設立に至ったと聞いています。また、城南町におきましては、嘱託員報酬の関係もあり、行政区を自治会とみなし、先に校区自治協議会を昨年度に設立されたと聞いておりますので、自治会はまだできていません。

田中 榮信 議長

よろしいですか。他にございませんか。

松永 隆 委員

先ほどの説明の中で、11月ごろに文化祭等のイベントが行われる機会を利用して、住民向けの説明会を行う、というような話がありましたが、そういう場に集まった人だけをとらえての説明では、住民の方々は全く自治会制度というものを理解されないと思います。

富合の各地区では今現在どのような活動がなされているのかを十分把握したうえで、住民の方々に説明をしていただきたい。富合地域では、毎年1月から3月にかけて、それぞれの地区で「総会」というものが開かれます。総会にはその地区の住民の大半が参加されていますので、できれば、そのような場をお借りして、自治会制度というものを説明していただきたいと思います。また、例えば、「市からの嘱託員の報酬がなくなり、会長は、自治会費の中から、手当てにより支給される。」とか「仕事の内容が変わります。」といったようにわかりやすく説明をお願いしたい。

事務局

非常に参考になるご意見を賜りまして大変ありがとうございます。多くの方に自治会制度というものを理解していただきたいと思っていますので、是非、そのような場を活用するよう考えたいと思います。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

改原 明博 委員

タイムスケジュールを見ると、自治会制度への移行は平成 25 年度末という事のようにですが、そこまで引き伸ばす必要はないではありませんか。平成 25 年度末の時点では、この合併特例区協議会もなくなっております。住民の意見を吸い上げることができる協議会の場があるうちに自治会制度へ移行したほうが良いのではないかと思いますので、早めに自治会を発足させ、完全な自治会制度移行までの猶予期間というものを設けてはいかがでしょうか。

事務局

合併協議の中で協議がなされている事柄でありまして、平成 25 年度末までに自治会制度への移行準備を整え、遅くとも平成 26 年度には自治会制度への移行をするということになっていきます。

野口 ミナ子 委員

私は、自治会の活動は、できることから少しずつやって行ってはどうかと思います。例えば、町民体育祭を自治会の主催で行うというようなところから始めてみたらいいのではないかと思います。

事務局

確かに少しずつでも移行していければとは思いますが、嘱託員報酬の件もありまして、先日、4月の嘱託員会議があり、その中でも出てきた話ですが、嘱託員の任期はいつまでかという質問がありました。それに対し事務局からは、平成 25 年度いっぱいということではっきりお答えしております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

内藤 信博 委員

各地区で嘱託員を選出する場合には、選挙をしたりするところもあるようですが、一方では嘱託員のなり手が無いという話も聞きます。自治会長が存在しないまま、自治会が発足するという事はあるのでしょうか。また、そういった自治会長不在の場合に市はどのような支援を行ってくれるのですか。

事務局

市の自治会でも、一時的に自治会長が不在となるような場合はこれまでもあったかと思えます。しかし、あくまでも自治会は任意の団体でありますので、自治会長の選任までは立ち入りませんが、各自治会が自治会組織として成立するように、行政サイドからのお手伝いはできると思えます。

村崎 博則 委員

富合の行政区の中には小さいところもありますので、今後は、行政区同士の合併とかも考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

事務局

確かに1校区に22の自治会は市の中でもかなり多いほうだと思います。また、世帯数が少ない行政区もありますので、その辺は、嘱託員さん同士で話し合いをしていただき、行政区の再編成をされてから自治会へ移行していくということも考えられるかと思います。

野口 ミナ子 委員

先ほど、植木のいいお話を聞かせていただきました。富合においても校区自治協議会設立に向けて検討委員会等を発足し、会議を積み重ね準備をしていくべきと思います。事務局の方ではどのようにお考えですか。

事務局

委員さんのお考えに同感でございます。6月に地区長及び各種団体の代表者、7月には各種団体の役員の方々に対し「移行・設立スケジュール」等の説明会を実施しますので、その中で校区自治協議会設立に向けた気運が高まり、環境が整えばと思っております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。他にご質疑がなければ、同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

田中 榮信 議長

それでは、協議第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

田中 榮信 議長

それでは、これより「報告事項」に入ります。報告第1号「平成23年度合併特例区行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

事務局から、平成23年度合併特例区行事予定についてご報告させていただきます。

お手元の冊子資料の6ページをお開きください。こちらに、4月から3月までの行事予定を記載しております。あくまでも現時点での予定でございます。

若干黒太字で記載しておりますのが、富合地区の行事でございます。特例区該当行事につきましては、特例区の欄に○印をつけております。

それでは、主な行事をご確認させていただきます。

まず、合併特例区協議会定例会を毎月第2水曜日の午前中に開催を予定しております。

次に、6月17・18日のふるさと総合健診、7月30日のふるさと祭り、11月3・4日の文化祭、11月6日の体育祭ならびに11月23日の産業祭・健康祭、12月4日の駅伝大会、最後になりますが1月8日の成人式を予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、行事予定のご報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

田中 榮信 議長

質疑がなければ、次へ進みます。

委員一同

異議なし。

田中 榮信 議長

続きまして、報告第2号「平成23年度合併特例区一般会計予算」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

事務局から、平成23年度合併特例区一般会計予算についてご報告させていただきます。

平成23年度合併特例区一般会計予算については、本年2月16日開催の第4回合併特例区協議会臨時会で協議会の同意を得て、第1回定例会市議会において、3月16日に合併特例区交付金（予算）について可決され、同日、合併特例区一般会計予算について市長の承認を得たものです。

お手元の冊子資料の8、9ページをお開きください。こちらが、合併特例区一般会計予算の決定後の歳入・歳出の概要となります。

歳入・歳出予算額7,935万8千円で、歳入・歳出の詳細につきましては、前回ご説明しました内容とまったく同様ですので、今回は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、予算のご報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「報告第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

委員一同

異議なし。

田中 榮信 議長

それでは、報告第3号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

事務局から、今後の行事予定についてご報告させていただきます。

本日が1回目の定例会となっております。24日が市議会議員選挙の投票日となっております。26日火曜日1時半から定例の農業委員会、27日が平成22年度特例区の監査講評及び嘱託員便の発送となっております。また、5月に入りまして、11日10時より合併特例区協議会を予定しております。同日午後1時半から嘱託員会議、そして、13日金曜日の午後1時半より富合町の戦没者追悼式となっております。

以上が今後の行事予定でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「報告第3号」につきまして、ご質問等はありませんか。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

次に「次第4 その他」に入ります。

次回協議会の開催日時について、確認をしたいと思います。協議会は、「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますので、次回は5月11日ということになります。皆さんよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は5月11日・水曜日と決定し、開会時間は午前10時からということにしたいと思います。事務局の方もよろしくお願いします。

事務局

はい、承知いたしました。また、事前にご通知を送付させていただきます。

田中 榮信 議長

それでは最後になりますが、「その他」として、皆さんから何かございませんでしょうか。お知らせ、報告、あるいは全体を通してのご意見、ご質問など、何でも結構です。

村崎 博則 委員

今度のボランティア清掃はいつにしましょうかね。

松永 隆 委員

協議会と同じ日にしてはどうでしょうか。

村崎 博則 委員

何時から。

松永 隆 委員

8時半からでいかがですか。

田中 榮信 議長

それでは、ボランティア清掃については、協議会の日の朝8時半からということによろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

事務局からは、何か連絡事項等はありませんか。

事務局

はい、ございません。

田中 榮信 議長

特に何もなければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には（長時間にわたり）円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これもちまして、「平成23年度 第1回富合町合併特例区協議会 定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 5 月 11 日

署名委員 朱原靖雄

署名委員 小山一美